

議論を蒸し返すな」修正は必要最小限に」次回は最終確認を」 ・・・そして、石橋委員が辞任 ・・・ こうして生まれたのが新指針

新しい耐震設計審査指針が9月19日、原子力安全委員会で決定されました。原子力安全・保安院は翌日、運転中の原発等の耐震安全性を評価するよう電力会社等に指示しました。しかし、これに先立つ耐震指針検討分科会では、意見募集で寄せられた700件もの貴重な意見を巡って激論が交わされたのです。島根原発近くで最近、活断層の延長部が変動地形学的調査で発見されましたが、旧手法で調べていた電力会社や国は何度も調査しながら発見できませんでした。これが明らかにされたのは指針改訂案作成後でした。意見募集では、これを教訓として改訂案を見直すべきだとの意見が多く寄せられ、石橋委員がこれを分科会の場で採り上げたのです。ところが、委員の多くは「議論を蒸し返すな」と議論そのものを拒否し、長引く激論にたじろいだ鈴木原子力安全委員長は「意見募集による修正は最小限に留めてほしい」と要請し、青山主査も「次回は最終確認をお願いしたい」と議論打ち切りを宣言したのです。ひと献身的に発言していた石橋委員は遂に最終日、ワプコメへの背信行為であり、社会に対する責任が果たせない」と辞任しました。マスコミは辞任劇の一部を報道しましたが、何が問題なのかをほとんど報道せず、新指針が旧指針を強化するものであるかのような間違った報道をしています。

新指針は原発の耐震性を強化するものではない

ひと言で言うと、新指針は、阪神・淡路大震災（直下地震）や宮城県沖地震（プレート間地震）で破綻した地震学的知見から乖離した旧指針を取り繕い、過去の安全審査を正当化し、「原発震災」のリスクを立地点住民や国民に容認させ、あわよくば新規原発に対する耐震設計を緩和しようと目論んだものなのです。そのため、旧指針の重大な欠陥を明確に正す表現はほとんど入れられず、活断層や地震動の具体的な評価は「適切に」のひと言で片づけられ、ほとんどが安全審査のさじ加減でどうにでもなる表現に留められています。

「M6.5の直下地震」に代わる「震源を特定せず策定する地震動」は、直下地震の危険を過小評価している

新指針では、「M6.5の直下地震」が廃止され、「震源を特定せず策定する地震動」に置き換えられました。これは「震源と活断層を関連付けることが困難な過去の

内陸地殻内地震」の震源近傍での観測記録に基づいて直下地震を評価しようというものです。肝心の観測記録が国内にはほとんど無く、観測記録のあるM7.3の鳥取県西部地震は、地表地震断層が出ていないのに勝手な理由を付けて外されています。「M6.8まで考慮している」、「耐震性が2割ほど強化される」と一部のマスコミでは報道されていますが、真っ赤なウソです。実際には、「M6.5の直下地震」とほとんど変わりません。見逃す可能性のある「M7.3の直下地震」を考慮することは「電力会社のモチベーションが下がる」という訳のわからない理由で拒否されたのです。

変動地形学的調査が明記され、活断層の評価対象期間が延長されたけれど、震源断層は過小評価・・・

石橋委員の努力で変動地形学的調査が明記され、活断層の評価対象期間が延長されました。これは大きな前進ですが、肝心の変動地形学的調査を行える人が少なく、今の地質調査会社にはほとんどいません。安全審査できる専門家も限られています。仮に活断層がうまく発見できても、活断層から地下の震源断層を推定する方法が不明確なままです。これでは密室の安全審査で震源断層が過小評価されてしまうでしょう

「AクラスがAsクラス並みに扱われる」のではない

耐震クラスでAクラスとAsクラスがSクラスに統合され、あたかもAクラスがAsクラスへ格上げされたかのようですが、SクラスとAsクラスは全く違うのです。原子力メーカ・電力会社の技術者達も、MOX燃料加工施設をAクラスからSクラスへ格上げするのは「過剰設計だ」と意見募集に「過剰」反応しました。しかし、事務局の作成した「対応方針案」で「決して過剰要求にはなりませんよ」とたしなめられ、一件落着です。「人をだますにはまず身内から」とはよく言ったものです。その巧みなトリックはニュース98号で暴いた通りです。

このほか、応答スペクトルに加えて断層モデルが併用されることになったことや基準地震動を超える「残余のリスク」が考慮されるようになったことも特徴ですが、これらが地震動を過小評価したり「原発震災」のリスクを受認するよう迫るものであることはニュース98号で指摘した通りです。次ページ以降の関電交渉記録でも新指針の問題点が読みとれることでしょう